

総務教育常任委員会資料

(令和6年6月13日)

陳情6年政策戦略第12号

(インターネット公開版)

鳥 取 県 議 会

陳 情 文 書 表

議 会 資 料

陳情（新規）・総務教育常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
6年-12 (R6.5.29)	政 策 戦 略	消費税減税等の検討を求める意見書の提出について	

▶陳情事項

鳥取県議会から岸田内閣総理大臣、財務大臣ほか関係大臣に対し、すみやかに、消費税減税など、消費者支援施策の検討・実施を求める意見書の提出を行うこと。

▶陳情理由

令和6年5月24日、2020年基準の全国消費者物価指数（令和6年4月分）が公表された。それによれば、

- 1 総合指数は2020年を100として107.7
前年同月比は2.5%の上昇
- 2 生鮮食品を除く総合指数は107.1
前年同月比は2.2%の上昇
- 3 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は106.5
前年同月比は2.4%の上昇

など、軒並み価格が上昇している。5月28日現在のドル円の為替レートは、おおむね1ドル=157円など、依然として円安基調で、物価上昇に拍車をかけている。卑近な話をすると、平成14（2002）年、マクドナルドはハンバーガーを59円で販売し、デフレの象徴と言われたが、いまは170円。モスバーガーは440円。平成13（2001）年に280円だった吉野家の牛丼（並盛）も、いまは468円になった。

さて、この物価上昇が、従業員の給与に結びついているかといえば、そうでもないようである。厚生労働省が令和6年5月9日に公表した3月分の毎月勤労統計（速報）によると、物価上昇などを受け、実質賃金は前年比2.5%減少し、24か月連続の前年割れとなっている。

これでは、消費者は苦しみ、日本経済が沈んでしまう。

については、岸田内閣総理大臣、財務大臣ほか関係大臣に対し、すみやかに、消費税減税を含め、消費者支援施策の検討・実施を求める意見書の提出を行っていただきたく、陳情するものである。

▶提 出 者

足羽 佑太 （倉吉市）

現状と県の取組状況

執行部提出参考資料

政策戦略本部（政策戦略局 企画課、税務課）

【現 状】

〔国の主な物価高対策〕

- ・定額減税（6月から実施）
1人当たり4万円を減税（所得税3万円、住民税1万円）※減税の恩恵を受けられない世帯には不足分を給付金で支給。
- ・給付金（低所得者世帯への支援）
住民税非課税世帯：7万円（R5年臨時特別給付金3万円と合わせ、計10万円）＋子ども加算（18歳以下の子ども1人当たり5万円）
住民税均等割のみ課税世帯：10万円＋子ども加算（18歳以下の子ども1人当たり5万円）
- ・燃料油、電気・ガス料金の激変緩和措置
エネルギー価格の高騰による家庭や企業等の負担軽減のため、燃料油は当面の間、電気・ガスは5月末まで激変緩和措置を講じている。
燃料油：ガソリン175円/ℓ程度となるよう補助
電気（低圧）：4月分まで3.5円/kwh、5月分1.8円/kwhを値引き
都市ガス：4月分まで15円/m³、5月分7.5円/m³を値引き

〔4月分毎月勤労統計（速報）結果〕

- ・実質賃金は前年同月比△0.7%（前月の前年同月比△2.1%からは1.4%改善）

〔物価上昇に対する国のスタンス〕 ※R6.6.5林官房長官記者会見での発言

- ・実質賃金は消費者物価指数の高い伸びにより25カ月連続のマイナスだが、令和6年4月分はマイナス0.7%、令和5年度1年間の実質賃金の平均がマイナス2.2%を踏まえると、令和6年4月分はマイナス幅が縮小したと認識。
- ・5月8日に公表された連合の春闘第5回回答集計において、全体の賃上げ率は平均5.17%、組合員300人未満の企業の賃上げ率は平均4.66%と承知しており、引き続き昨年を上回る力強い賃上げの動きが中小企業に広がっていくことが重要であると認識。
- ・政府としては労務費転嫁の指針の活用などの価格転嫁の促進や賃上げ促進税制の拡充、省力化投資支援などの生産性向上支援を進め、中小企業の賃上げを強力に後押しすることで、賃金が上がることが当たり前という前向きな意識を中小・小規模企業も含め、社会全体に定着させてまいりたい。

〔消費税減税に対する国のスタンス〕 ※R5.10.25衆参両院本会議代表質問に対する岸田首相の発言

岸田首相は、物価高騰に対応する消費税率の引き下げの主張に対し、「消費税は社会保障財源として位置付けられており、税率引き下げは考えていない」と発言。

【県の取組状況】

- 中小企業等の持続的な賃上げの実現に向けた支援及び電気・ガス価格等への対応等については、国の責任において実施するよう中国地方知事会等を通じ政府へ要請を行っている。